

## 平成28年度間 教育委員会の権限に属する管理および執行の状況に関する点検・評価報告書

### 教育指針 「かかわりあい、学びあい、育ちあう学びの共同体」

領域	主要課題および目標	施策項目	評価		
			達成度	主な取組状況	課題と問題点
子どもの人生と郷土の未来を開く学校教育の推進	後期中等教育の充実と高校存続のための一層の連携・援助	後期中等教育の充実と高校存続のための一層の連携と支援・援助	○	・高校の地域への進路情報等の発信により理解が広がり、町の支援と相まって上ノ国高校進学希望者への効果的PRとなった。 ・中高連携授業で培われた授業交流や小中高連携の交通安全キャンペーン等学校間、教職員間の交流が進められた。 ・継続性を持った高校生による上中へのピア・サポート授業が実施されている。	・学びの共同体の基本理念を理解し、実践的に中高のカリキュラムなど、互いの時間的制約に制限はあるものの、生徒の成長を支える姿勢に立った連携が今後これまでに以上に必要となっている。
	連携教育の推進と「学びの共同体」の推進	保育所を含む保小中高の校種間連携の推進	◎	・小学校・中学校間において、児童生徒実態交流会や授業交流、公開研究を通じ、共通理解が深まったと共に、連携が図られた。 ・「学びの共同体」の実践から、校種間・職員間、幼児・児童・生徒の連携や交流促進について各校で取組まれている。	・各関係機関の連携教育は「学びの共同体」の理念でもあるが、関係機関の連携は基より、家庭や保護者との深部に亘る連携が求められる。
	地域に根ざした、信頼される学校づくり	全教職員協働による児童生徒の豊かな人格と確かな学力の形成	◎	・常に内部評価を行い、保護者アンケートの意見などにより、学校評議員による外部評価の客観的な改善方を検討した。 ・重点教育目標の具現化を推進し、全教職員の積極的な経営参画と協働体制の確立により、地域に関わられた創意に富む学校経営と説明責任の明確化を図った。	・地域と共に進める学校づくりは、各地域が持つ有形無形の教育に役立つ資源を最大限利用させてもらうことが重要で、パイプ役として学校評議員制度の活用も必要である。 ・小学校においては、新学習指導要領により学習偏重の教育環境化が進められるなか、子供達の人間的な成長と心の発達に工夫と改善が求められる。
	子ども目線に立った置き取り除く授業づくりとときめ細かな指導	学力向上方策の明確化と創意ある授業づくり	○	・地域人材を活用したふるさと学習や、外部人材講師による校内研修など、自ら学ぶ意欲や喜びを実感できる授業を行い、個に応じた学習態度を身につけるための指導や工夫に努めた。 ・家庭学習の必要性、主体的な学びと基礎基本の確実な習得に努めた。 ・学校改善プランを見直し、児童の内発的学習意欲を喚起するため読解力や言語力、伝え合う力など言語能力を高める授業に努めた。	・個々の児童生徒のつまづきや課題に応じ、学校ぐるみの組織的体制による丁寧な指導が必要になっている。 ・「学び」が機械的的反復学習に止まることなく、興味・関心や思考を募らせ、意欲的なものとなるよう、授業・指導の工夫・改善に引き続きの取組が重要である。
	学校教育推進の各領域における指導の重点	[教科指導方法の工夫と深化]  [外国語活動]	教科指導の基本は、教科の特性を踏まえ、学びの根源となる児童生徒の知的関心や好奇心を掘り起こし、地域教育資源の活用など具体的事物との対面や物語性や協同性を内包した課題解決的学習展開の工夫に努めると共に学びの基盤となる言語能力の育成に向け、指導方法の工夫・深化に努める。  各学校が蓄積してきた実践の交流・共有に努めると共にコミュニケーション能力と国際理解向上のために連携して指導にあたってきた外国人英語指導助手の継続登用による活動充実に取り組む。	○  ○	・児童の興味・関心に基づく調査・体験・まとめ・発表する表現能力の向上にむけ、学ぶ意欲や好奇心を掘り起こす授業づくりに努めた。 ・児童の問いや気づきに対し、体験的な学びを重視した問題解決能力を育むと共に、地域の教育資源や特色ある体験活動と、人との交流活動をととした主体性や思いやりのある心を育む指導工夫に努めた。  ・全小学校で、外国語学習の定着化に向けた授業づくりが進められた。 ・限られた時間であるが、町雇用ALTから授業のすすめ方や体験的な学習について、児童・教職員ともその活用によりさらに豊かな活動展開が図られている。 ・「学びの共同体」事業の一環として、体験的な学習素材を英語を用いて、意欲的に聞いたり話したりする活動ができた。

## 平成28年度間 教育委員会の権限に属する管理および執行の状況に関する点検・評価報告書

### 教育指針 「かかわりあい、学びあい、育ちあう学びの共同体」

領域	主要課題および目標	施策項目	評価		
			達成度	主な取組状況	課題と問題点
	〔道徳教育〕	自己肯定感の低さや他者とかかわる力の弱さに焦点を当て、葛藤や共感を持って自己肯定と他者受容の力を育むことができるよう多様な価値について学びを深める道徳の時間と日常指導の充実に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校的に、保護者も同時体感できる道徳の授業公開が意識的に行われている。</li> <li>・日常生活における道徳実践力と自己肯定感を高める指導に取り組んでおり、身近でタイムリーな題材を活用し臨場感ある授業の工夫がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における自己肯定感の希薄さや人間関係づくりの拙さ、道徳的自己指導力の学びを深める授業指導・日常指導の充実が求められる。</li> </ul>
	〔生徒指導〕	困難な時代を主権者として生き抜く基礎づくりを課題に、子ども理解に根ざした教職員と児童生徒間の信頼関係づくり、個や集団の成長課題の把握と教育相談の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携、「いじめ」や不登校等の課題解決に全力で取り組むと共に、引き続きスクールカウンセラーの配置に努める。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題克服に向けた迅速な指導を行うための「いじめに関する意識調査」が定着し、いじめや人間関係上のトラブルを抱える児童生徒の把握と、いじめの早期発見と防止になっている。</li> <li>・スクールカウンセラーを中心とした、当事者からの丁寧な聞き取りにより、事態の複雑化の抑制に努めた。</li> <li>・日常的な児童生徒観察や定期的な相談活動と情報交流により、児童生徒及び保護者との連携を軸に学校と地域が一体となった指導と育成にあたった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ」はいつでも起こり得るとの理解に立ち、日常観察の充実、児童生徒、保護者との信頼関係づくりさらなる取組が必要である。</li> <li>・「いじめ」の早期発見、早期対応可能な組織づくりと保護者や地域との連携、また児童会、生徒会を中心とした撲滅運動の展開が求められる。</li> </ul>
	〔安全教育〕	東日本大震災を教訓に防災意識を高め、避難訓練等の一層の見直しを図ると共に日常的防犯意識の啓発、チャイルドガイド、薬物乱用防止、高校生によるピア・サポート、関係機関や地域との連携による安全確保活動等に取り組む。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の不審者や交通安全の確保、施設設備の安全点検が継続的に行われている。</li> <li>・役場住民課、学校、PTAと連携したスクールガードによる登下校の安全確保、不審者対策などが継続的に行われている。</li> <li>・「飲酒・喫煙ノーマ」の取り組みが関係者・機関の連携により継続されている。また、上ノ国高校生のピア・サポート授業が大きな役割を果たしている。</li> <li>・特に津波による災害はわずかな遅れが重大な被害となることが目の当たりになり、より避難訓練の精査と迅速化に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の所持率とそれに比例するネットトラブル防止や薬物購入など、益々大きな課題になっており、児童生徒及び保護者への継続的啓発が必要になっている。</li> <li>・火災・地震・津波を想定したより精度の高い防災・避難訓練が必要となっており、防災・避難計画の再点検と見直しやいかなる災害にも対応できる日常的取り組みが新たな課題となっている。</li> </ul>
	〔小規模・複式校の教育〕	学校の極小規模化の現状を踏まえ、授業づくりの工夫等に加え、自主性や集団性を育てる合同学習の改善に取り組むと共に、市浦交流をはじめとする全小学校間交流の充実に努める。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の特性を生かし児童個々の学習状況の把握と指導の工夫によりきめ細かな指導が行われている。</li> <li>・集団行動への適応力、コミュニケーション能力向上を培う全校学習や他校との合同修学旅行や、市浦小との交流で育む交流学習、宿泊体験等の取り組みが継続されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校はもちろん、中1ギャップ克服を課題に据えた全小学校間交流の機会拡大と充実にに向けた取り組みが必要になっている。</li> <li>・時間や機会が限られているが、引き続き学校間交流、共同授業など学び合い、交流し合う場づくりが大切になっている。</li> </ul>
	〔特別支援教育〕	保育所・学校と教育委員会間の日常的情報連携を強化すると共に特別な支援を要する児童生徒の把握とニーズに合った適切な支援に向け、特別支援教育連携協議会の機能を生かし、その充実に努めます。また、きめ細かな指導体制を期すため「特別支援教育支援員」の継続配置に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援計画や指導計画の作成とそれに基づいた支援指導が定着して来ている。</li> <li>・特別支援連携協議会及び児童実態交流会等で、支援を要する児童生徒のニーズの把握と理解に向けた保護者面談や、特別支援コーディネーターを中心とした校内研修の充実、さらにパートナーティーチャーとの連携が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細分化する特性に対し、適切な支援の必要性や課題の理解を深めるために、巡回教育相談やパートナーティーチャー事業と積極的に連携したサポート体制の確立が依然として大きな課題である。</li> <li>・多様化する個別の支援計画の見直しと改善・充実が必要となっている。</li> </ul>
	〔環境教育〕	地球温暖化防止や再生可能エネルギー等、環境問題への関心を育てる学習推進と日常生活において実践可能な取組を積極的に推進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境に対する関心を高め節電、節水、リサイクルや環境保全を意識した取り組みが行われている。</li> <li>・校外において地域のクリーン作戦等への参加など、地域社会と連携した取り組みが進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境破壊の現実や保護の緊急性等について理解を深める学習の充実が、依然大きな課題である。</li> <li>・現実的に社会問題となった節電や、節水、リサイクル等、身近に起きた行動できる課題があることを踏まえ、実際に取り組みを日常生活から行う意識的指導が必要である。</li> </ul>

## 平成28年度間 教育委員会の権限に属する管理および執行の状況に関する点検・評価報告書

### 教育指針 「かかわりあい、学びあい、育ちあう学びの共同体」

領域	主要課題および目標	施策項目	評価		
			達成度	主な取組状況	課題と問題点
	[読書活動]	生涯にわたって人生を豊かにし「生きる力」を身につけていく上で欠かせないものであり、読書に親しむ機会の提供、啓発活動を柱とする「上ノ国町子ども読書活動推進計画」に取り組みます。このため、学校図書の高質両面の充実を中核に、ブックスタート事業の継続、幼児児童向け蔵書の充実を図ると共に家庭、保育所、学校、町民図書室、ボランティアグループの連携による読み聞かせ、朝読書の推進など、あらゆる機会に読書の楽しさに触れられる環境づくりに取り組む。	○	・生涯の読書習慣を身につける取組として、学力向上のみならず全小学校で「朝読書」を実施し読書週間、家読を組み込むなど、読書活動を活性化する取り組みが進められている。 ・絵本読み聞かせサークルの活動による「読み聞かせ巡回」や巡回図書を活用により読書の楽しさ・豊かさに気づかせる取り組みが継続されている。	・図書購入の際、児童・保護者の意見を取り入れるなど、習慣づくりが課題となっている。
	[体力・運動能力の向上]	体育の授業充実はもとより、徒歩通学の奨励をはじめとする日常生活の見直しや自然との触れ合い等、地域環境を家庭・学校に生かし身体感覚や運動習慣を育てる取組を行います。	○	・ふるさとの自然観察体験活動など授業に組み込むことで体育学習と時期的イベントなど、節目に位置づけられた行事を組み込んだ体力・運動能力向上に向けた計画的取り組みが進められている。 ・徒歩通学の奨励や各学校における学習時間前に積極的に身体を動かす機会場所づくりに向け、学校規模に応じた様々な工夫が行われている。	・汗を流し、全身を使って、夢中になって運動する体育の時間の工夫や、校外生活においても屋外での遊びなどによる体力向上も課題である。 ・基本的な徒歩通学の慣習化や保護者に対する指導等、家庭生活での遊び・運動などの身体を動かす機会が失われていることを重視し、学校・家庭・地域連携による基礎的生活体力向上の取り組みが求められている。
社会教育と生涯学習の推進	社会教育の充実	社会教育の効果的な推進	○	持続可能な社会教育団体活動育成に努め、ボランティア団体や生涯学習活動の支援を行った。また社会教育委員の具体的な活動へ向けた取り組みを継続的にを行い、社会教育委員が社会教育関係団体事業や地区生涯学習活動へ参加し、社会教育の普及啓発に努めた。	地域及び社会教育関係団体・生涯学習との連携を促進し、自主事業運営参加者の確保に向けた支援の充実が求められる。また、生涯学習を含む地域団体に対し、趣味教養の学習以外に地域課題の認識を促す啓発が必要とされている。
	家庭教育の充実	人として育つ基盤づくり	○	町PTA、保育所・小学校連絡協議会、学びの共同体、学校保健会への活動支援を行い、子育て講座と連携して事業の推進に努めた。	子育て期に必要な情報や知識を効果的に発信するため、地域内の関係機関との連携を深化させ、地域内の情報交流をできる場の創出が必要となっている。 地域・学校組織への参加者の固定化を解消し、地域ぐるみで課題に対応できる環境の醸成が必要とされる。
	青少年の健全育成について	人間信頼と自己肯定感を育む生育環境づくり	○	子どもの放課・週末の活動支援の継続と参加者拡大に向けた啓発活動を行っている。 地区生涯学習においては地域の文化や歴史に地域住民が触れる機会を提供し、誇りをもってふるさとを語ることのできるよう事業の展開がなされている。	地域課題解決に向けた取り組みに住民が積極的な参加ができるよう、ふるさとの歴史文化等の研修事業に地域住民の参加を促し、地域への愛着や危機感から発生する自立的な活動を支援することが必要とされる。
	高齢者教育の充実	高齢者の健康と生きがいづくり	○	生涯学習推進本部から各地区の推進会議を通じて各青年・高齢者グループを対象とした軽スポーツや文化講座開催を促し、行政職員等を活用した出前講座を実施している。 また、継続的に地域サークルの軽スポーツや芸能事業への協力支援を行った。	地域で活動するサークル活動について、事業プログラムへの相談支援が求められるとともに、高齢者から若年層への郷土文化継承事業の創出が必要とされる。

## 平成28年度間 教育委員会の権限に属する管理および執行の状況に関する点検・評価報告書

### 教育指針 「かかわりあい、学びあい、育ちあう学びの共同体」

領域	主要課題および目標	施策項目	評価		
			達成度	主な取組状況	課題と問題点
女性活動の充実	女性団体の活動支援	各地域や町女性団体組織の活動支援を中心に、健康づくりや家庭・地域の生活文化向上の取組支援、増加する就労女性の学習意欲を高める研修機会の充実・支援に努める。	○	上ノ国町の女性大会、手作り芸能発表会、自主研修等への支援を行い、組織の維持、拡充に努めた。	女性の地域参加を促す啓発事業を推進するとともに、地域女性団体の後継者育成、新規会員確保への活動支援が必要とされている。
スポーツと芸術・文化の活動推進	「スポーツの町宣言」の精神に立った生涯スポーツの奨励と振興	生涯スポーツに関する啓発活動等を通して意識や関心を高めると共に体育協会との連携による各種スポーツ団体への支援、指導者やボランティアの育成に一層取り組めます。また、施設の老朽化に対応できる整備計画の青写真づくりに向けた検討と共に地域住民との共同による利用調整・管理運営体制確立に引き続き努める。	○	スポーツ振興施策として、スポーツ施設の適切な維持管理に努め、水泳・スキューバのジュニア教室や軽スポーツ教室の開催によりスポーツ活動の普及啓発を図り、関係団体の広域大会への参加支援を行うことで参加者の拡大に努めた。 また、体育協会、スポーツ少年団本部と連携し、スポーツフェスティバルを持続的に開催し、町内での軽スポーツの普及とスポーツに親しむ場の提供に努めた。	少年団本部、体育協会、各スポーツ団体との協働を図ると共に、団体ごとの自主的な活動を促す支援が必要とされている。 町民ニーズの把握に努め、「健康づくり教室」のメニュー改善と行政間連携等の創意工夫が求められる。
芸術・文化の推進	心と生活を豊かにする芸術・文化活動の推進	児童生徒や町民への豊かな芸術鑑賞の機会を提供すると共に文化協会をはじめとする各種団体の育成・支援、住民の手による郷土の特色を生かした芸能や食、もの作り文化の発表・交流の奨励、生涯学習推進会議等との連携による各種教室や出前講座の開設に努める。	○	文化協会への活動支援を行い、町民文化祭・文化協会の発表会など、文化活動の発表の場を提供するなど文化活動の啓発に努めた。 小・中学校・高校との連携では、芸術・文化鑑賞事業を行い、鑑賞機会の少ない演劇や音楽に親しむ機会の提供を行うと共に、親世代へ向けてPTAや学校保健会と協力して一般文化講演(教育講演)を行い啓蒙活動を推進してきた。	地域でのサークル活動や個人での文化活動の発掘支援とともに、文化祭への参加啓発を図り、地域への環流による好循環に向けた取組が必要とされる。
町民図書室の充実	読書文化の向上	「上ノ国町子ども読書活動推進計画」の具現化を展望し、保育所、学校、町民の読書環境と読書文化向上の架け橋として、蔵書充実や図書情報発信、地区ステーション図書交換等に積極的に取り組むと共に読み聞かせボランティアグループの支援にも一層努める。	○	図書室の利用促進を促すため、小・中学校へ図書便りを配布し啓蒙活動を行った。 ボランティアサークルとの連携については、定期的に学校及び総合福祉センターでの読み聞かせ、福祉課でのブックスタート事業への協力を継続し、読み聞かせ用の素材等作成にも協力支援を行い、活動の場の提供に努めた。	活字離れが進む中、読書活動の啓発にボランティアサークルの協力が不可欠となっていることから、有効な研修・情報の提供が必要とされている。

## 平成28年度間 教育委員会の権限に属する管理および執行の状況に関する点検・評価報告書

### 教育指針 「かかわりあい、学びあい、育ちあう学びの共同体」

領域	主要課題および目標	施策項目	評価			
			達成度	主な取組状況	課題と問題点	
文化財の保存・保護、整備・公開	文化財の保存・保護、整備・公開	まちづくりの中核となり、多くの町民から親しまれる歴史遺産の保存・整備・公開	「国指定史跡上之国館跡・花沢館跡・洲崎館跡・勝山館跡」保存管理計画に基づき、適切な保存管理と整備・公開活用の推進に努める。	◎	平成23年3月に策定された「史跡上之国館跡保存管理計画」に基づき、貴重な文化財を後世に伝承すべく史跡内の現状変更手続きや草刈りを実施し、史跡の維持管理をおこない適正な保存管理に努めた。	今後なお一層の3館を連携した整備・活用が必要。
			上ノ国町史に掲載する資料収集及び過年度の発掘調査で出土した遺物の再整理やデータベースの作成を行い、町史に掲載する資料の整理や埋蔵文化財の情報発信を行う。	○	史料調査員1名と文化財作業員5名を雇用し、上之国館調査整備センターで資料収集及び上ノ国市街地遺跡の出土遺物の再整理を行った。また、再整理した遺物を町民文化祭の開催期間に合わせ展示を行って、埋蔵文化財の普及啓発に努めた。	町史編集委員会等を組織し、速やかに刊行計画等の策定が必要。
			保存修理が必要な重要文化財「北海道上之国勝山館跡出土品」の保存修理を鋭意取り組むと共に、出土品の普及活用と調査研究、環境整備等に努める。	◎	重要文化財「北海道上之国勝山館跡出土品」(H20.7.10指定)の恒久的な保存と公開・普及を行うことを目的として、繊維製品、銅銭、骨角器、数珠玉、石製品の保存修理1点と保存箱10点の製作を行った。また、普及活用では保存修理が終了した物件について、他の博物館で開催する企画展示に貸し出しを行い、町外の人たちに当町の文化財の周知を行った。	重要文化財を保管する収蔵環境や常設展示できる施設の整備が必要。
			貴重な文化遺産に対する理解の浸透を展望し、重要文化財上國寺本堂、勝山館跡ガイダンス施設や旧笹浪家住宅の管理公開を行う。 また、「連続歴史講座」の継続等を通して地道な情報発信に努めると共に、各団体や各学校の「ふるさと学習」への活用等、教育・観光両面からより一層の利活用が図られるよう関係機関との積極的な連携に努める。	◎	裏王山まつり協賛事業として文化財施設を巡るウォーキングを実施し、町内外の参加者に地元の文化財の普及啓発を行った。「連続歴史講座」では、外部講師1名を招聘し、計3回の講座を開講した。また、「ふるさと学習」では、小学校6年生・中学校1年生・高校1年生の勝山館学習、小学校3年生の昔の道具の学習の他、生物や地層の学習の対応を行い、地域の歴史文化の普及に努めた。観光部局との連携では、定期観光バスの受入れを旧笹浪家住宅で行い、入館者の増加に努めた。	文化財施設の公開活用については、前年度と比較して利用者数の増加も見られるが、今後とも地道な情報発信を行い来館者確保に努めることが喫緊の課題と考えられる。
			町内の指定・未指定の文化財やその周辺の自然環境を含めた歴史文化を集約し、歴史文化を活かしたまちづくりの推進に努める。	○	平成28年度からの2ヶ年計画で今後の文化財行政のマスタープランとなる「上ノ国町歴史文化基本構想」の策定を行うため、策定委員会と調査部会を組織し、策定委員会を2回、調査部会を4回開催した。	計画の策定後に、行政と町民が一体となった歴史文化の活用に向けた取組を実践する必要がある。

注)「達成度」の欄には、達成できたものは◎、おおむね達成できたものは○、若干課題が残るものは△、達成できなかったものは×としている。